

令和7年中の事故統計資料

わかやまの水の事故



公益財団法人 和歌山県水上安全協会
和歌山県警察本部



公益財団法人和歌山県水上安全協会は、平成9年6月に設立されて以来、「安全で安心して楽しめる和歌山の海・川・池の実現」をめざし様々な事業を推進してまいりました。

その間、財政面でのお力添えを賜りました賛助会員様や市町村会員様方をはじめ、幅広いご支援とご協力をお寄せいただいた協会関係者の皆様方に厚くお礼申し上げます。

昨年発生しました県内の水の事故につきましては、

件数 33件（前年比 - 8件）

死者 12人（前年比 - 1人）

傷者 15人（前年比 + 5人）

と、発生件数は過去10年間で2番目に少なく、死者数については最少となりましたが、その中には子供を含む痛ましい事故が含まれています。

また、行為別では、魚釣り中での発生件数及び死者数は前年に比べ減少しましたが、水泳中の発生件数が1件増加し死者数は4人増加しました。

こういう状況を踏まえ、本年はより一層警察、自治体、関係機関等の協力を得て、広報啓発活動や講習会、水難防止教室等の各種活動により、和歌山県下における水の事故防止に努めていく所存であります。

また、当協会では、海・川・池等でレジャーを楽しもうとされる方々が、それぞれの立場で安全についてお考えいただく際のご参考になればと、毎年、「わかやまの水の事故」という統計資料を作成し、お届けいたしております。

末尾には、安全で快適なレジャーをお楽しみいただくために、お守りいただきたい事柄を「ワンポイントアドバイス」として掲載しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

当協会といたしましては、水の事故やトラブル等の防止に向けて、今後も懸命の努力を続けて参りますので、皆様方には、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年2月

公益財団法人和歌山県水上安全協会
理事長 向井 守 寿

目 次

1	令和7年中の水の事故発生状況	1
2	令和7年中の水の事故概要	3
(1)	概 要	3
(2)	発生状況の推移	4
3	事故の内容と特徴	5
(1)	場所別発生状況	5
(2)	行為別発生状況	6
(3)	原因別発生状況	7
(4)	年齢層別発生状況	8
(5)	月別発生状況	9
(6)	曜日別発生状況	10
(7)	死傷者の居住別発生状況	11
(8)	市町村別発生状況	12
4	主な事業活動の状況	13
5	ワンポイントアドバイス	14

※ 本資料中の数値等は、和歌山県警察本部の調べによるものです。

1

令和7年中の水の事故発生状況

No	署別	月	発生場所		事故内容	当事者関係	
						性別	年齢
1	御坊		由良町 大字吹井	海	船から栈橋に移ろうとした際、誤って海に転落した。	男	80代
2	和西	1月	和歌山市 雑賀崎	海	釣りを終えて片付け中、波止場から足を踏み外し、海に転落した。	女	50代
3	白浜		白浜町 椿	海	魚釣り中、何らかの理由により溺れた。	男	70代
4	田辺	3月	田辺市 新庄町	海	何らかの理由により溺れた。	男	不明
5	新宮		新宮市 あけぼの	海	友人と共に釣り場へ向かう途中、波打ち際で高波に足をすくわれ、海に流された。	男	40代
6	田辺	4月	田辺市 文理	海	友人と共に釣りに来た際、足を滑らせて、堤防から海に転落した。	男	50代
7	白浜		すさみ町 周参見	海	友人と釣り中、波にさらわれた。	男	50代
8	岩出	5月	紀の川市 西国分	川	何らかの理由により、川に流された。	女	50代
9	和北		和歌山市 磯の浦海水浴場	海	サーフィン中、何らかの理由により溺れた。	男	60代
10	和北		和歌山市 磯の浦海水浴場	海	サーフィン中、他のサーファーと衝突し負傷した。	男	40代
11	白浜	6月	白浜町 椿	海	貝捕り中、何らかの理由により溺れた。	男	80代
12	橋本		九度山町 大字九度山	川	水遊び中、二人共流された。	女 女	30代 30代
13	田辺		田辺市 龍神村	川	魚釣り中、体調不良のため、転んで川に流された。	男	70代
14	和西	7月	和歌山市 浜の宮ビーチ	海	水泳中、何らかの理由により溺れた。	男 女	10代未満 10代未満
15	橋本		九度山町 大字入郷	川	岩場から水中に頭から飛び込み、溺れた。	男	40代
16	和北		和歌山市 磯の浦海水浴場	海	サーフィン中、他のサーファーのサーフボードが脛に当たり負傷した。	男	60代

17	白浜		白浜町 江津良海水浴場	海	ダイビングのインストラクターとして潜水していたが、何らかの理由により浮上して来なかった。	男	30代
18	和北		和歌山市 磯の浦海水浴場	海	サーフィンスクールでパドリング中、他の生徒のサーフボードが顔に当たった。	男	30代
19	和北		和歌山市 加太	海	水泳中、何らかの理由により溺れた。	男	10代
20	新宮		那智勝浦町 勝浦	海	貝捕り中、何らかの理由により溺れた。	男	10代
21	かつらぎ	7月	かつらぎ町 大字花園梁瀬	川	魚釣り中、何らかの理由により溺れた。	男	70代
22	和西		和歌山市 毛見	海	友人が運転する水上オートバイに同乗中、アンカーが頭に当たり負傷した。	女	50代
23	和北		和歌山市 磯の浦	海	サーフィン中、サーフボードから転落し、海中の岩で前額部を打ち負傷した。	男	50代
24	和西		和歌山市 植松丁	川	何らかの理由により溺れた。	男	10代
25	岩出		紀の川市 桃山町段新田	川	友人らと水泳中、深みで溺れた。	男	10代
26	和西		和歌山市 西浜	海	魚釣り中、バランスを崩し海に転落した。	男	70代
27	白浜	8月	白浜町 矢田	川	友人らと、対岸まで泳いでいる途中で溺れた。	男	20代
28	御坊		印南町 印南	プール	何らかの理由により溺れた。	男	10代未満
29	和西		和歌山市 浪早ビーチ	海	友人らと海で遊んでいたが、海水を大量に飲み、意識を失った。	男	20代
30	白浜	10月	白浜町	海	魚釣り中、足を滑らせて海に転落した。	男	30代
31	和西		和歌山市 西浜	海	停泊中の船に戻る際、岸壁と船の隙間に誤って転落した。	男	40代
32	海南	11月	海南市 下津町	海	椅子に座って釣り中、立ち上がる際によろけて海に転落した。	男	50代
33	和西		和歌山市 雑賀崎	海	岸壁近くを徒歩中、誤って海に転落した。	女	80代

2

令和7年中の水の事故概要

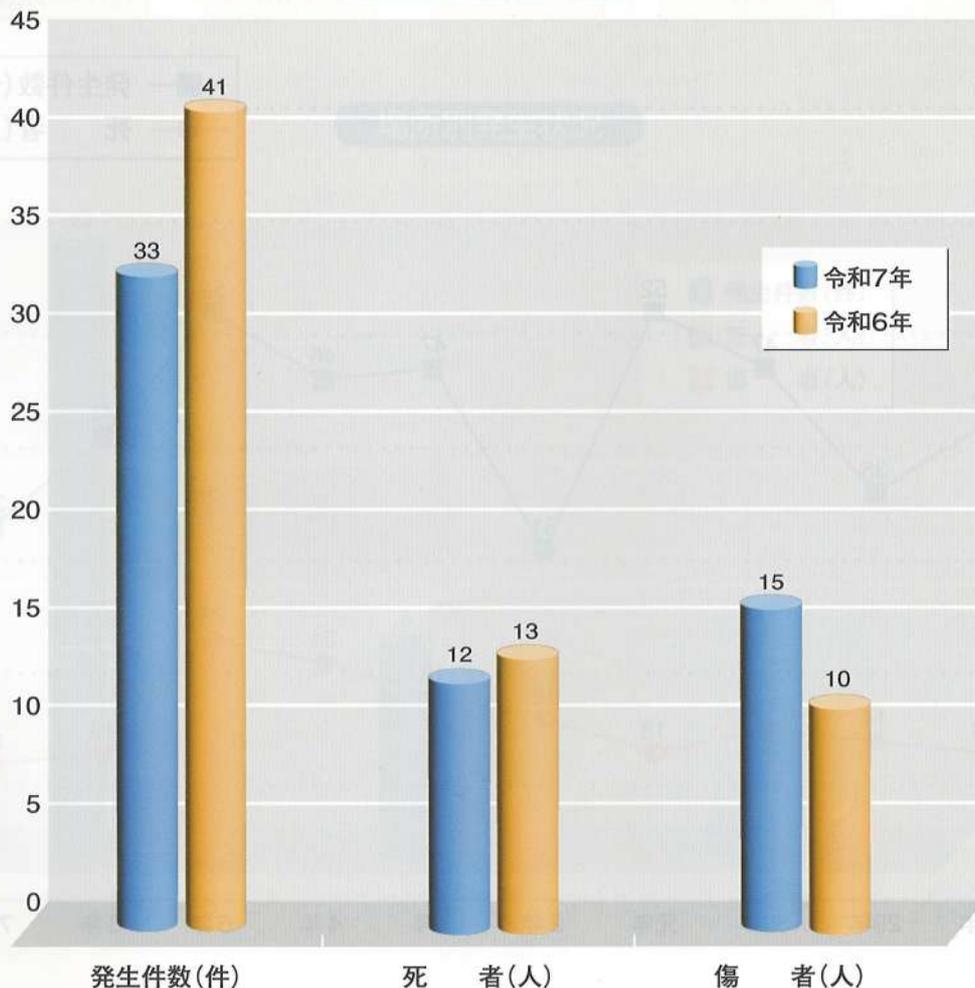
(1) 概要

令和7年中、和歌山県下で発生した水の事故は33件で、うち死者は12人、傷者は15人でした。前年比、発生件数で8件、死者は1人それぞれ減少しましたが、傷者は5人増加しました。

※ 発生状況(総括)

区分	年	令和7年	令和6年	増減数	対前年比(%)
発生件数(件)		33	41	-8	80.5
死者(人)		12	13	-1	92.3
傷者(人)		15	10	+5	150.0

水の事故発生状況



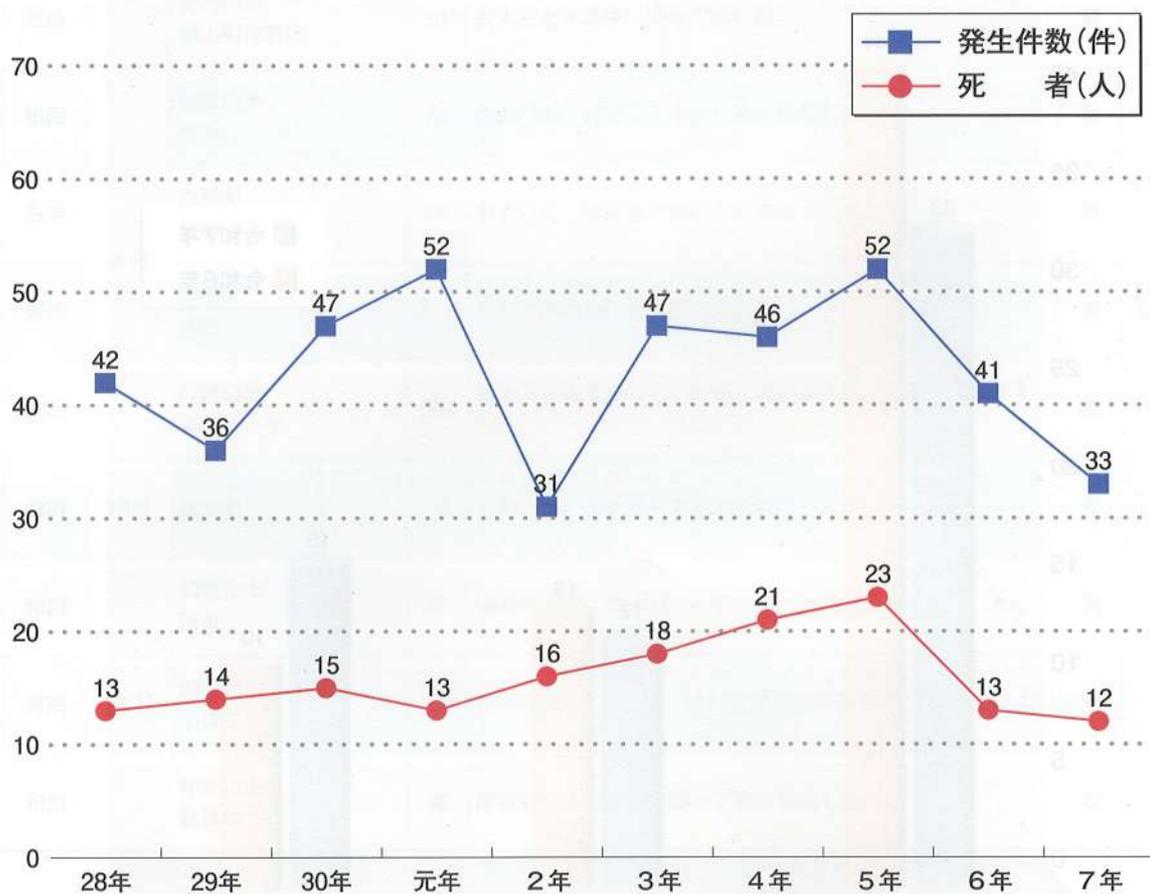
(2) 発生状況の推移（平成28年～令和7年）

- 発生件数は33件で、過去10年間で2番目に少ない発生となりました。
- 死者数は、過去10年間で最も少ない12人となりました。

発生状況の推移(平成28年～令和7年)

区分 \ 年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去10年間の合計
発生件数(件)	42	36	47	52	31	47	46	52	41	33	427
死者数(人)	13	14	15	13	16	18	21	23	13	12	158

過去の発生状況



3

事故の内容と特徴

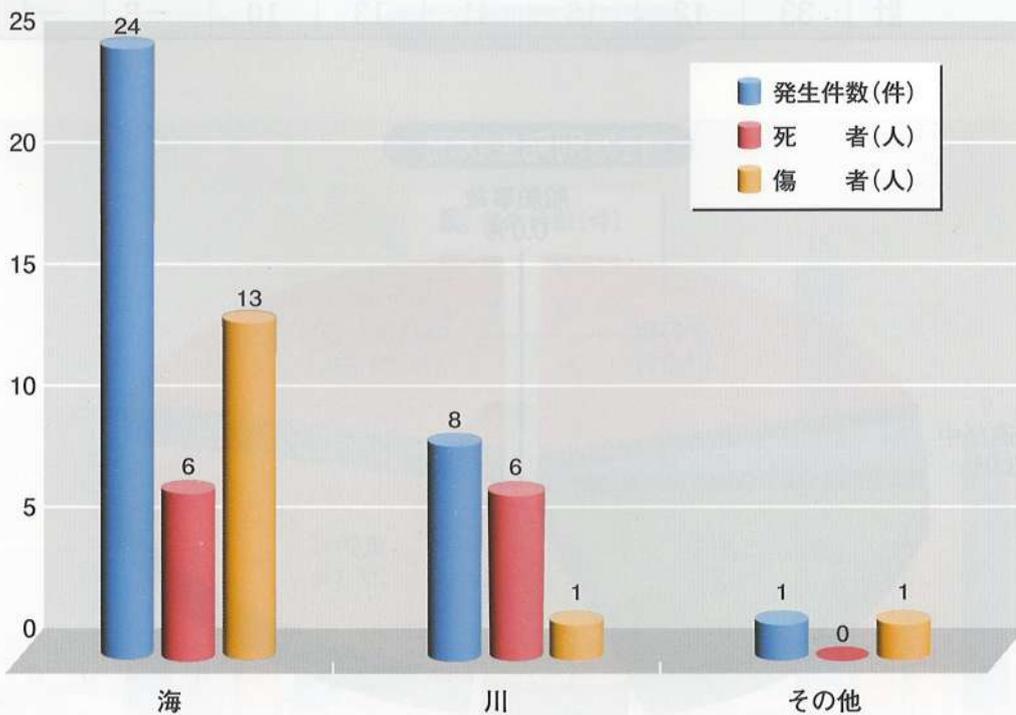
(1) 場所別発生状況

- 海での事故が24件で、前年比8件の減少となっています。
- 川での事故は8件で、前年比同件数となっています。
- 令和7年中は、プールでの事故が1件発生しました。

場所別

区分 \ 場所	海	川	その他	計
発生件数(件)	24	8	1	33
構成率(%)	72.7	24.2	3.0	
死者(人)	6	6	0	12
構成率(%)	50.0	50.0	0.0	
傷者(人)	13	1	1	15
構成率(%)	86.7	6.7	6.7	

場所別発生状況



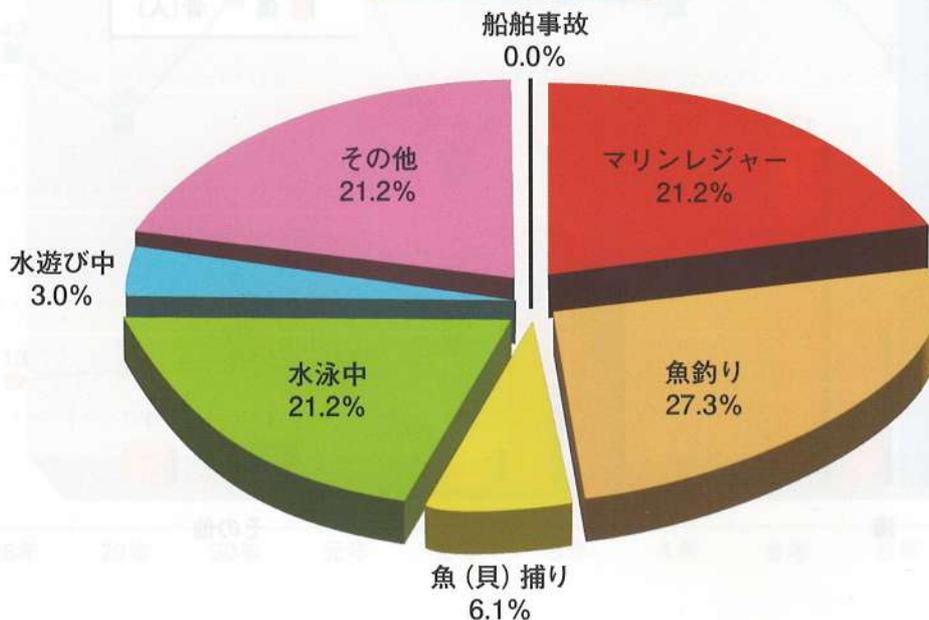
(2) 行為別発生状況

- 魚釣り中の事故は9件で、前年比12件減少し、死者は3人で3人減少しました。
- 水泳中の事故は7件で、前年比1件増加し、死者は4人増加しました。死者数全体の約33%を占めています。

行為別

行為	年	令和7年			令和6年			増減数		
		発生(件)	死者(人)	傷者(人)	発生(件)	死者(人)	傷者(人)	発生(件)	死者(人)	傷者(人)
マリ ン レ ジ ャ ー	サーフィン	5	0	5	2	1	1	3	-1	4
	水上オートバイ	1	0	1	1	0	0	0	0	1
	スキューバダイビング	0	0	0	2	2	1	-2	-2	-1
	その他	1	1	0	2	0	0	-1	1	0
	小計	7	1	6	7	3	2	0	-2	4
魚釣り		9	3	3	21	6	6	-12	-3	-3
魚(貝)捕り		2	1	1	2	1	0	0	0	1
水泳中		7	4	2	6	0	1	1	4	1
水遊び中		1	0	0	0	0	0	1	0	0
その他		7	3	3	5	3	1	2	0	2
船舶事故		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		33	12	15	41	13	10	-8	-1	5

行為別発生状況



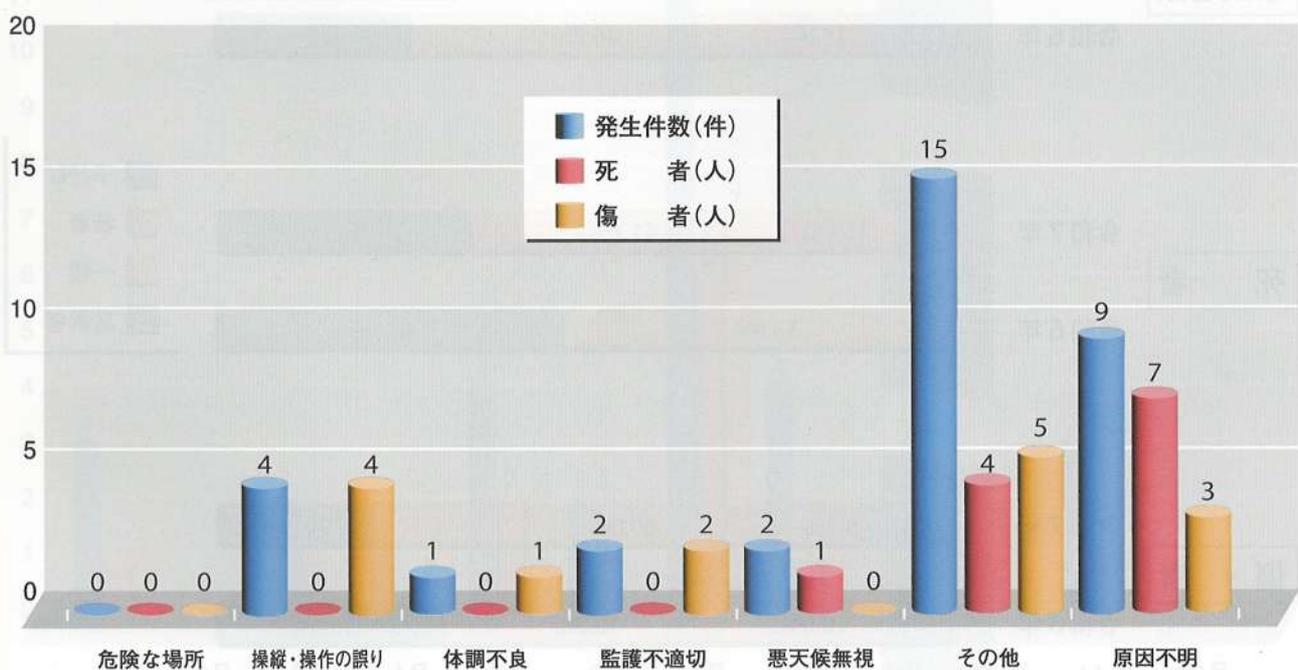
(3) 原因別発生状況

- その他及び原因不明の事故が全体の約73%を占めています。
- その他及び原因不明の事故は24件発生し、11人が死亡しています。

原因別

区分	原因	原因別発生状況						合計	
		危険な場所	操縦・操作の誤り	体調不良	監護不適切	悪天候無視	その他		原因不明
発生件数(件)		0	4	1	2	2	15	9	33
構成率(%)		0.0	12.1	3.0	6.1	6.1	45.5	27.3	
死者(人)		0	0	0	0	1	4	7	12
構成率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	33.3	58.3	
傷者(人)		0	4	1	2	0	5	3	15
構成率(%)		0.0	26.7	6.7	13.3	0.0	33.3	20.0	

原因別発生状況



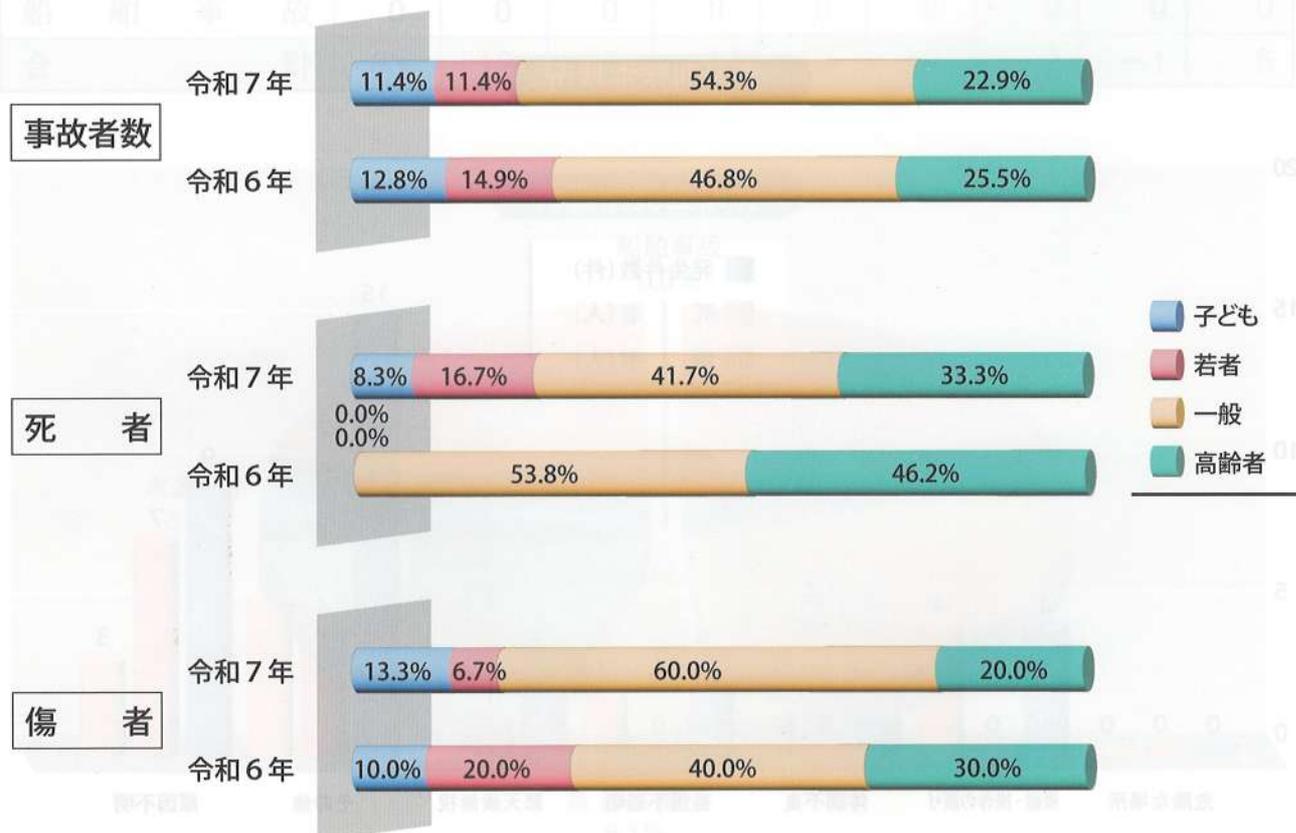
(4) 年齢層別発生状況

- 高齢者の事故は、前年比、事故者数で4人減少し、死者も2人減少しました。
- 子どもの事故は、傷者が2人で死者は1人でした。

年齢層別

年	行為者	子ども (0～15歳)			若者 (16～24歳)		一 般 (25～64歳)	高 齢 者 (65歳～)	合 計
		幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	そ の 他			
令和7年	事故者数	1	2	1	1	3	19	8	35
	死者(人)	0	0	1	1	1	5	4	12
	傷者(人)	1	1	0	0	1	9	3	15
	負傷等なし	0	1	0	0	1	5	1	8
令和6年	事故者数	2	2	2	3	4	22	12	47
	死者(人)	0	0	0	0	0	7	6	13
	傷者(人)	0	0	1	1	1	4	3	10
	負傷等なし	2	2	1	2	3	11	3	24
増減数	事故者数	-1	0	-1	-2	-1	-3	-4	-12
	死者(人)	0	0	1	1	1	-2	-2	-1
	傷者(人)	1	1	-1	-1	0	5	0	5
	負傷等なし	-2	-1	-1	-2	-2	-6	-2	-16

年齢層別発生状況



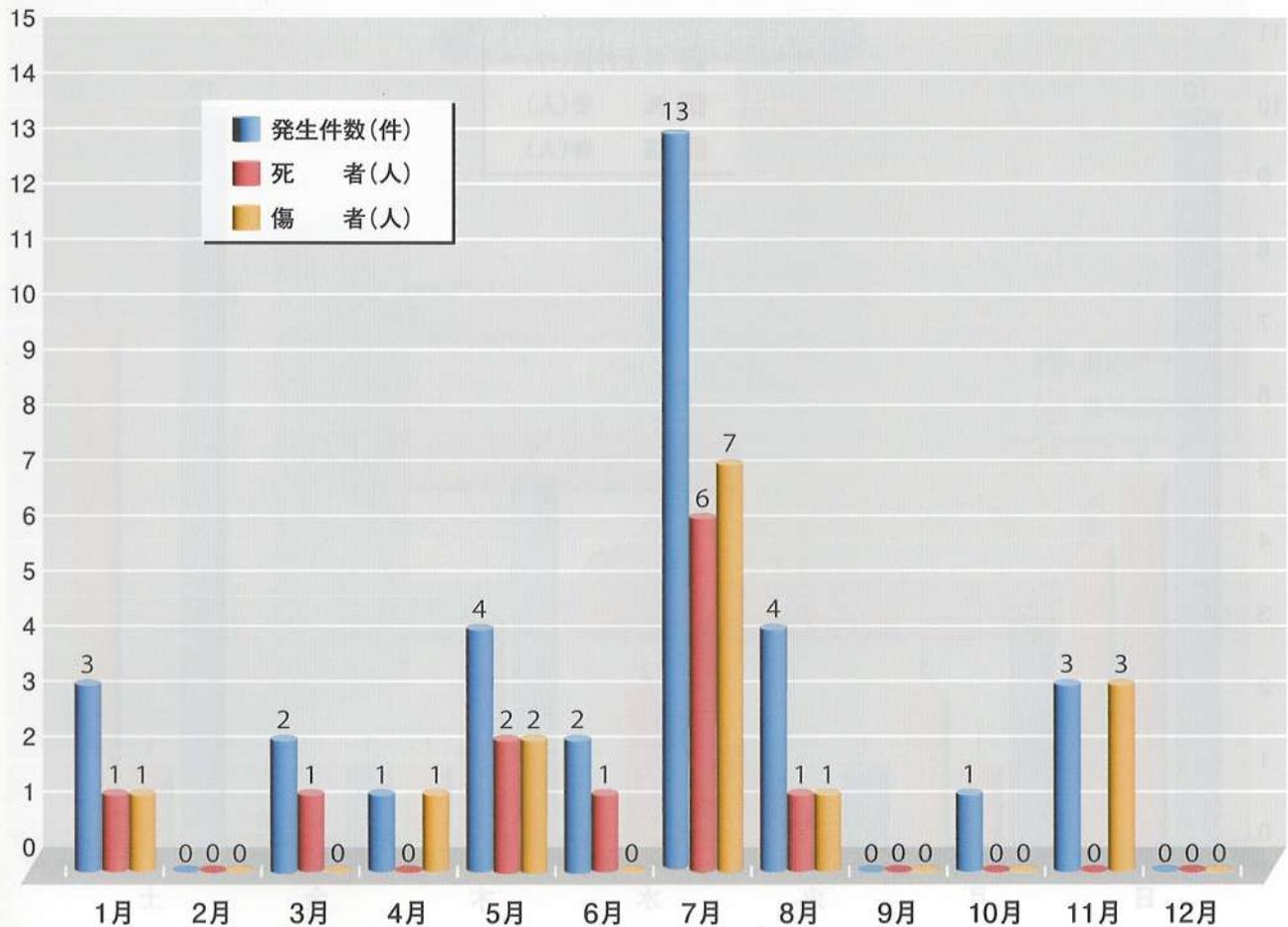
(5) 月別発生状況

- 夏季（7～8月）の発生件数は17件で、年間の51.5%を占めました。
- 夏季の死者は7人、傷者は8人でした。

月別

区分 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
発生件数(件)	3	0	2	1	4	2	13	4	0	1	3	0	33
構成率(%)	9.1	0.0	6.1	3.0	12.1	6.1	39.4	12.1	0.0	3.0	9.1	0.0	
死者(人)	1	0	1	0	2	1	6	1	0	0	0	0	12
構成率(%)	8.3	0.0	8.3	0.0	16.7	8.3	50.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
傷者(人)	1	0	0	1	2	0	7	1	0	0	3	0	15
構成率(%)	6.7	0.0	0.0	6.7	13.3	0.0	46.7	6.7	0.0	0.0	20.0	0.0	

月別発生状況



(6) 曜日別発生状況

発生件数(件) (2)

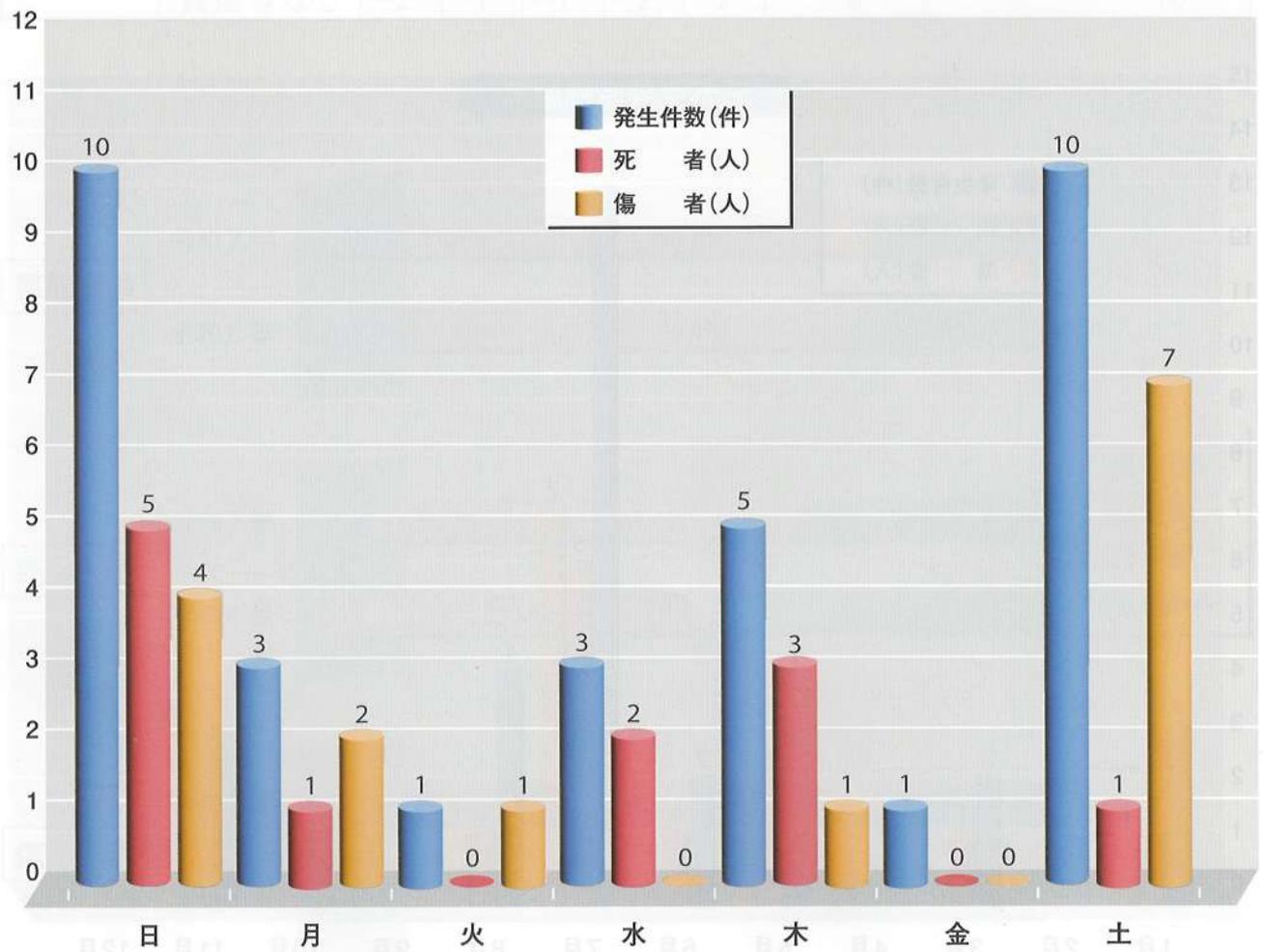
○ 曜日別では、事故の発生件数の内、60.6%が土曜日、日曜日に発生しています。

○ その他の事故は、発生件数(件)が18件、死者(人)が1人、傷者(人)が7人です。

曜日別

区分 \ 曜日	日	月	火	水	木	金	土	計
発生件数(件)	10	3	1	3	5	1	10	33
構成率(%)	30.3	9.1	3.0	9.1	15.2	3.0	30.3	
死者(人)	5	1	0	2	3	0	1	12
構成率(%)	41.7	8.3	0.0	16.7	25.0	0.0	8.3	
傷者(人)	4	2	1	0	1	0	7	15
構成率(%)	26.7	13.3	6.7	0.0	6.7	0.0	46.7	

曜日別発生状況



(7) 死傷者の居住別発生状況

- 死者は、前年比、県内居住者が2人減少、県外居住者は1人増加しました。
- 傷者は、前年比、県内居住者は3人で同数、県外居住者は5人増加しました。

死傷者の居住別

区分 \ 居住	県内居住者	県外居住者	計
死者(人)	5	7	12
構成率(%)	41.7	58.3	
傷者(人)	3	12	15
構成率(%)	20.0	80.0	
計(人)	8	19	27
構成率(%)	29.6	70.4	

死傷者の居住別発生状況



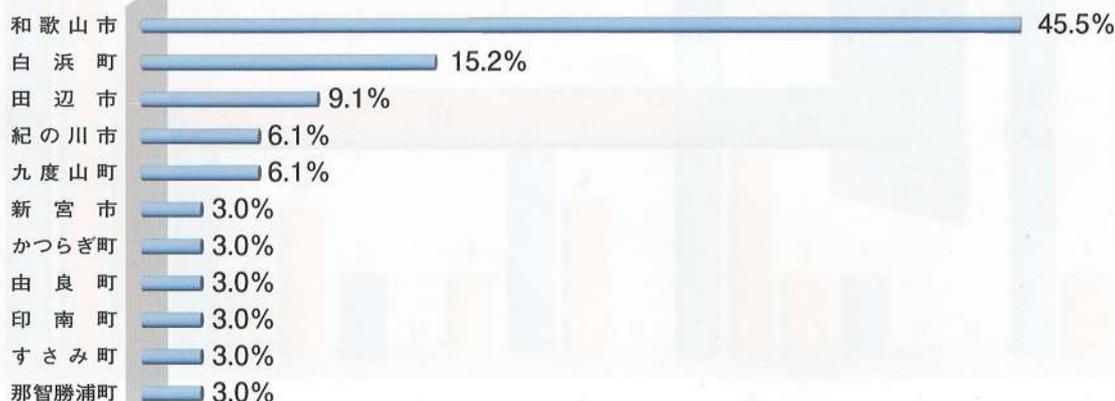
(8) 市町村別発生状況

- 和歌山市が15件の発生で、前年比で2件減少し、全体の45.5%を占めています。
- 白浜町が5件の発生となっています。

市町村別

発生 市町村名	行 為 別							発生件数 (件)	率 (%)	前年比
	レジャー	魚釣り	魚(貝)捕り	水泳中	水遊び	その他	船舶事故			
和歌山市	6	3		3		3		15	45.5%	+2
海南市										-1
橋本市										-1
有田市										-2
御坊市										-2
田辺市		2				1		3	9.1%	-2
新宮市						1		1	3.0%	
紀の川市				1		1		2	6.1%	+2
岩出市										
紀美野町										
かつらぎ町		1						1	3.0%	+1
九度山町				1	1			2	6.1%	+2
高野町										
湯浅町										-3
広川町										
有田川町										-2
美浜町										
日高町										
由良町						1		1	3.0%	
印南町				1				1	3.0%	+1
みなべ町										-1
日高川町										-1
白浜町	1	2	1	1				5	15.2%	+1
上富田町										
すさみ町		1						1	3.0%	-3
那智勝浦町			1					1	3.0%	+1
太地町										
古座川町										
北山村										
串本町										-2
合 計	7	9	2	7	1	7	0	33	100.0%	-8

市町村別発生状況



4

主な事業活動の状況



のぼりによる啓発



ライフジャケット配布による啓発



海水浴場での啓発



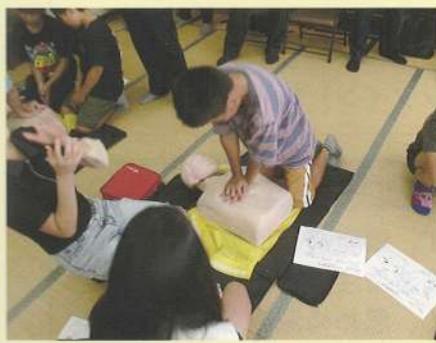
津波避難訓練での啓発



釣り場での啓発



キャンプ場での啓発



救急救命体験教室



地域安全マップの作製



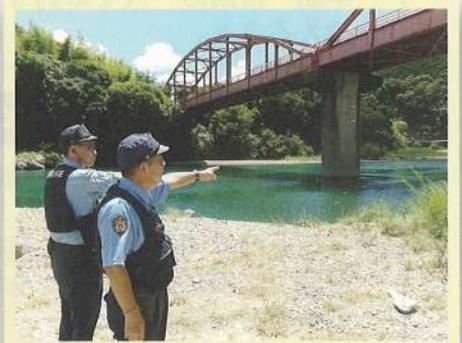
珍魚釣り選手権での啓発



津波フラッグの配布



渡船場での啓発



事故現場調査

5 ワンポイントアドバイス

海・川・池でのレジャーを安全に楽しんでいただくために

共通事項

- ・必ず気象（海象）の状況を確認し、悪天候時には水に入らない。
- ・飲酒時や体調不良時には水に入らない。
- ・携帯電話等、万一の場合の連絡手段を確保する。
- ・事故が起きた時には、警察その他の関係機関に通報する。
- ・ルールとマナーを守る。

水上オートバイ・ボートでは

- ・速度や騒音等で遊泳者や付近住民に迷惑をかけないようにする。
- ・消音器等を改造しない。
- ・遊泳区域への乗り入れや異常接近など、遊泳者等に危険や迷惑を与えるような行為はしない。
- ・必ずライフジャケットを着用する。

ダイビングでは

- ・正しい海域の状況を知ってから行動する。
- ・ダイビングの基本を守る。
- ・必ずバディを組み、初心者に合わせて潜水計画をたてる。
- ・潜水は最良の体調で行う。無理をしない。
- ・器具の事前点検を確実にし、潜水旗を忘れるずに掲出する。

高齢者の事故を防ぐためには

- ・転落のおそれなどのある危険な場所での釣りは、控えること。
- ・体調の悪い時は、魚釣りや貝採りなどに出かけないこと。
- ・早朝・夜間の一人での釣りは、できるだけ控えること。

子どもの事故を防ぐためには

- ・保護者は常に子どもの行動に注意し、子どもから目を離さない。
- ・子どもだけでの水泳や水遊びはさせない。
- ・家庭・学校・現場で子どもに事故についての指導を徹底しておく。

釣りでは

- ・釣り場所の選定時には、安全面にも十分配慮する。
- ・一人での釣りは控え、高波・転落等にも十分注意する。
- ・必ずライフジャケットを着用する。

サーフィンでは

- ・波の有無にかかわらずリーシュコードは必ず付ける。
- ・夏季期間中、一般遊泳場には絶対に入らない。
- ・過信したライディングはしない。
- ・前乗り（ドロップイン）はしない。

遊泳・水遊びなどでは

- ・自然を甘く見ず、場所選びは慎重にする。
- ・海では突然の高波に注意する。
- ・川は流れが速く、思わぬ深みもあるので十分に注意する。
- ・キャンプ場では、ダムの放水や大雨による増水に注意する。

海岸・川べりで地震にあった場合には

- ・強い地震を感じた時、又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難する。
- ・川べりで津波は川を遡るので、流れに対して直角方向に素早く避難する。

和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例（抜粋）

遊泳者のみなさんへ

遊泳者のみなさんも他の人に危険な行為や迷惑をかけないようにしましょう。条例では次のことが禁止され、警察官の中止指示に従わなかった場合は罰せられます。

- 1 海水浴場での、危険な器具の携帯の禁止（第9条）
- 2 多数の人が遊泳する海域等における危険行為の禁止（第16条）

水上オートバイ利用のみなさんへ

危険行為、迷惑行為はやめましょう。（第15、17条）

海や川において、みだりに水上オートバイを疾走させ、急転回させる等により、遊泳者、潜水者、釣人、漁業に従事している人等に、「危険を生じさせる行為」は条例で禁止されています。

また、騒音等による迷惑をかけないようにしましょう。

プレジャーボート操船者の遵守事項（第18条）

- 1 出航前に、気象状況等を確認する。
- 2 飲酒、病気等のために正常な操縦ができないおそれのある状態で操船しない。
- 3 漁業施設等がある場所や遊泳者等がいる場合は、減速し、または、接近しない等の安全な方法で航行する。
- 4 遊漁者を磯等に渡す場合には、気象や海象、磯等の地形を把握するとともに、遊漁者の動向に応じた操船をする。
- 5 水上スキー等をけん引する場合は、その者に救命胴衣を着用させるとともに、見張り要員を配置する。
- 6 水難事故を起こしたときは、直ちに負傷者を救助する等の措置をとり、警察官に通報する。

編集・発行

公益財団法人 和歌山県水上安全協会

☎640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内

☎ 073-473-2579

HP <https://suiankyo.com/>

監 修

和歌山県警察本部地域指導課